

杉並区立図書館 サービス基本方針

図書館は進化する

～学びの場・知の共同体・楽しい交流空間へ～



平成 25 年 3 月

杉並区立中央図書館

目次

図書館サービス基本方針

I	図書館サービス基本方針の策定について	1
1	策定の背景・趣旨	1
2	位置付け	1
II	10年後の図書館像	2
III	3つの視点と取組の方向	2
1	「学びの場」としての図書館	2
2	「知の共同体」としての図書館	3
3	「楽しい交流空間」としての図書館	4
IV	取組推進のための基盤整備	5
1	関係機関とのコラボレーション（協働）	5
2	専門家の育成・活用	5
3	積極的な広報・PR活動	5
V	目標の実現に向けて	5



図書館サービス基本方針



I 図書館サービス基本方針の策定について

1 策定の背景・趣旨

今、図書館を取り巻く状況は、電子書籍や音楽配信サービスの普及など情報化の急激な進展、団塊世代の本格的な地域還流、若者世代の活字離れ、地域における知的活動意欲の高まりなど大きく変化してきています。図書館には、これらの変化への的確な対応が求められています。

また、杉並区では今年度、全小中学校に学校司書を配置しましたが、これまで以上に「調べ学習」への対応の充実など、図書館と学校との連携・協力を図ることが重要となっています。

杉並区では、これまで「区民の書齋」である図書館として、全国トップクラスの230万冊におよぶ蔵書の充実をはじめ、他自治体に先駆けてのブックスタート事業や「子ども読書活動推進計画」の策定・推進に取り組んできました。また、運営面では、図書館協議会への公募区民の参画や、指定管理者制度の導入、経営評価の実施など、時代の流れに応じた取組を進めてきました。

しかし、今後、時代のニーズを的確に反映し図書館サービスの向上を図るためには、新たに中長期的視点から杉並区の目指すべき図書館像を明らかにする必要があるとの認識から、このたび「杉並区立図書館サービス基本方針」を策定しました。

この基本方針は、学識経験者・区民・関係団体代表者等で構成された図書館協議会に諮り、6回にわたる幅広く熱心な議論を経てまとめられた原案をもとに策定したものであり、今後10年間の図書館の羅針盤として、望ましい図書館サービスのあり方と、その実現に向けての取組の方向性を明らかにするものです。

2 位置付け

「杉並区立図書館サービス基本方針」は、杉並区基本構想（10年ビジョン）、杉並区総合計画（10年プラン）・実行計画（3年プログラム）、杉並区教育ビジョン2012・教育ビジョン2012推進計画を踏まえるとともに、「子ども読書活動推進計画」との連携を図り策定しています。



Ⅱ 10年後の図書館像

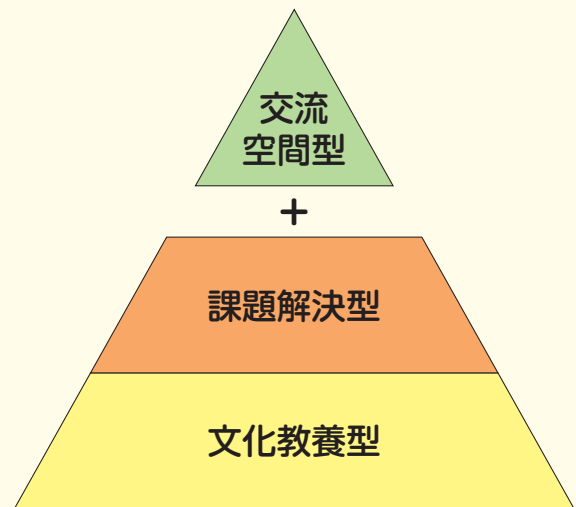
図書館は進化する

～学びの場・知の共同体・楽しい交流空間へ～

これまで図書館は、資料を収集し、その資料が生涯学習や調査研究、趣味・娯楽などの様々な目的に活用される、いわゆる文化教養型施設としての役割を担ってきました。近年は、さらに個人や地域における課題解決に役立つための役割が重視されるようになり、レファレンスサービス*の充実やデータベースの活用などの取組を進めてきました。

今後はさらに、様々な区民が気軽に集い交流するとともに、各々の能力や関心に応じて、互いに連携・協力しあう交流空間としての役割が求められています。

※情報を求める人に必要な資料の調べ方を案内すること、必要な資料・情報を提供すること



このような時代の流れや図書館の進化を踏まえ、これからの10年に臨む基本的姿勢として、次のような図書館像を描いています。

10年後の杉並区立図書館像

個の学びの場であり、自己実現を支援する役割が果たされている

個人が学んだ成果を仲間や他の人々と共有することや、他の生涯学習・社会教育施設、小・中学校との連携・協働などにより、「知の共同体」として新たな価値が創造されている

人と情報・人と人がつながり、図書館で働く人々と、ボランティア、利用者などがコミュニケーションを深め、集い、交流する場となっている

Ⅲ 3つの視点と取組の方向

1 「学びの場」としての図書館 ～学び・自己実現を支援します～

図書館は、区民の皆さんの学びや自己実現を支援する場であり、知りたい情報にいつでもアクセスできる「地域の学びの場」としての役割を担っていきます。

10年後の姿

- ニーズに応じた多様な資料が揃い、誰もが利用しやすい環境が整っています。
- 情報通信技術を活用し、誰もがどこからでも図書館の資料を活用しています。
- 図書館への来館が困難な方でも、貸出などのサービスを受けることができるようになっていきます。

取組の方向

- 図書館には約 230 万冊もの膨大な資料があります。また、誰でも使えるインターネット環境や有料データベースなど、図書資料のみならず多様な情報へのアクセス手段が用意されています。図書館の基本的な機能としては、これからも「知りたいことが図書館に行けばわかる」という情報集積の拠点として、資料を収集し、利用者が活用しやすいように整理したうえで提供していきます。
 - もとより、図書館に、趣味や娯楽のための本や映画など、いわゆるエンターテインメントに関する資料を求めてくる人も多くいます。特に、団塊世代が 65 歳を迎え、本格的に地域に戻ってきつつあり、図書館を活用して新たな活動に取り組んだり、余暇を楽しんだりする機会が増えてくることが考えられます。こうした人たちに、図書館の良さを理解していただくためにも、資料の充実や適切な情報収集に努めていきます。
 - 急速な情報通信技術の進展に対応して、音楽配信サービスや電子書籍の導入、ソーシャル・ネットワーク・サービス※¹等の活用の検討など、電子図書館としての機能を充実させていきます。これにより、時間や場所に拘束されずに図書館が持つ情報と情報ネットワークを利用することが可能となり、利便性の向上が図られます。一方で、電子情報へのアクセスが困難ないわゆる IT 弱者は、現在入手できる情報量が圧倒的に少なくなっています。そうした区民のためにも、図書館という場を活用して、情報リテラシー※²の向上に取り組めます。
- ※ 1：インターネットを使って、特定の関心をもつ人同士が出会うチャンスをつくり、情報交換ができるようにするサービスの総称。略称 SNS
 ※ 2：情報機器を利用して、膨大な情報の中から必要な情報を抜き出し、活用する能力のこと
- 図書館への来館が困難な方であっても図書館サービスを受けることができるよう、病院・施設への団体貸出や宅配サービスなど、様々な方法を検討していきます。

2 「知の共同体」としての図書館 ～情報の共有と活用を進めます～

区民の皆さんが自ら学び、新たに身に付けた知識や技能を、図書館を媒介にして共有し、活用していくことで、地域社会に還元できるような環境を整えていきます。

10 年後の姿

- 個人の学びの成果を、仲間や他の利用者と共有する場＝「知の共同体」として、図書館が機能しています。
- 区内の様々な団体との協働により、図書館で多様な事業が行われています。
- 杉並にゆかりのある人物の本や、杉並に関する歴史や地誌、地場産業や固有の文化など、「杉並」に関する資料が蓄積され、多くの人に利用されています。

取組の方向

- 図書館には多くの情報があり、それを求めてやってきた人たちが、自らの課題解決や自己実現のために活用しています。こうした人たちの学習成果や、地域の人たちが持っている技能・アイデア・能力などを発揮できる環境を「知のインフラ（基盤）」として蓄積・共有化し、地域社会に還元できるようにしていきます。
- 外部の人材や専門家を活用した講座や講演会の実施を通じて、受講者のスキルアップを支援していくとともに、そこでの学びの成果を地域社会に還元していくために、受講者同士の情報共有の場を提供するなど、新たな図書館の活用を考えていきます。
- 多くの区民が利用する図書館には、資料だけではなく、それぞれの区民や団体が持つ多くの知識や経験が集まっています。図書館は、こうした知識などを若い世代に伝えていき、その世代がやがて大人になったときに、さらに若い世代に伝えていくような、「知の循環」の中核として、また、就学前教育から学校教育、生涯学習への切れ目ない連携

の中心となる施設としての役割を担っていきます。

- 杉並に関する文化的資料の蓄積は、公立図書館だからこそ取り組まなければならない課題です。こうした情報の収集も、地域の人々の協力なくしては成り立ちません。図書館の使命として、歴史的資料のみならず、現在、そして将来的に必要であろうと考えられる資料を、地域の人々と一緒になって、積極的に保存・伝承していきます。

3 「楽しい交流空間」としての図書館 ～区民と共に成長します～

図書館は、誰もが気軽に集え、交流できる場として、区民とともに成長・進化し続けていきます。

10年後の姿

- 多くの区民が、図書館の様々な取組や活動に連携・協力し、「区民が主体的に参画する」図書館が実現しています。
- 区民等との積極的な協働により、障害者や高齢者・子ども向けの多様なサービスが充実しています。
- 従来の「静かで落ち着く空間」としての図書館を基本としつつ、「明るく楽しく人が集う空間」としても図書館が活用されています。
- 施設・設備がユニバーサルデザイン※化され、誰もが気軽に図書館を訪れることができるようになっています。

※年齢や障害の有無などにかかわらず、最初からできるだけ多くの人が利用可能であるようにデザインすること



取組の方向

- 図書館には、多くの人が訪れています。平成23年度の区民意向調査では、約4割の区民が、年に1回以上図書館を利用していると答えています。
このように多くの区民に利用されている図書館は、積極的に利用者の声に耳を傾けるとともに、図書館のモニターを募ってその意見を運営に反映させ、協力を受け、さらには一緒になって図書館をより良くしていくことにより、「区民が楽しみ、区民が主体的に参画する図書館」に変わっていく必要があります。全ての区民が「図書館に行ってみたい」と思えるような魅力的なサービスを提供し、「図書館に行けば何かある」、「図書館に行けば抱えている問題が解決できる」と思える、知的好奇心をくすぐるような楽しい空間を創っていきます。
- 講演会や講座、ワークショップなどを開催することにより、区民の興味・関心の幅を広げる機会や発表の場を提供する中で、同じ興味や関心を持った人たちの交流の場としての図書館の役割を広めていきます。
- これまでも図書館は、ボランティアの協力を得て、障害者サービスや子どもたちへの読み聞かせなど、様々な事業を行ってきました。こうした取組は、今後もさらに継続・発展させていく必要があり、そのためには、今後もボランティアとの協働による多様なサービスの提供と、それを支える人材育成が欠かせないものとなっています。高齢者や障害者のサービスを充実させていくためにも、ボランティアのみならず様々な面で図書館を支援してくれる人たちとの協働を進めていきます。
- 幅広い層の区民が気軽に集え、交流できる場になるためには、「集い、活動したくなる空間」になる必要があります。そのため、静かで落ち着いた雰囲気だけにとどまらず、会話を楽しめたり飲食ができたりするスペースの確保など、明るく楽しい雰囲気も作っていきます。
- 誰もが利用しやすい図書館となるためには、施設・設備のユニバーサルデザイン化や省エネルギー化など、設備の充実も欠かせません。誰もが使いやすい図書館になるよう、施設・設備を充実していきます。

Ⅳ 取組推進のための基盤整備

1 関係機関とのコラボレーション（協働）

図書館は、生涯学習施設に位置付けられていますが、区内には他にも社会教育センター、郷土博物館、科学館など、多様な社会教育・生涯学習施設があり、こうした施設との連携も欠かせません。また、区内大学図書館との連携も重要なものとなっています。

各種資料やプログラム、PR の連携など、積極的にコラボレーションすることにより、さらに高いレベルのサービスを提供していきます。

また、平成 24 年度には、区内全ての小・中学校に学校司書が配置されました。学校司書は、小・中学校の図書館での蔵書管理や、児童・生徒へのサービス、教員への授業支援などをする専門スタッフで、区立図書館などの関係機関と学校とをつなぐ存在としての役割も期待されています。図書館は、積極的に学校図書館を支援するとともに、学校司書との連携により、学校教育における読書活動への支援を強化していきます。

こうした連携を重視した取組を進めることにより、将来的には、基本構想や教育ビジョンにも掲げる、「生涯にわたる切れ目のない支援」の実現を目指します。

2 専門家の育成・活用

区民のニーズに応えるためには、図書館運営に関わる全ての職員がそれぞれの担当分野において「専門家」となることが必要です。

まず、司書の資格を持つ職員のレファレンス能力を向上させることにより、利用者のニーズに的確に応えていきます。また、図書館にとっては、どのような資料が用意されているかが、とても重要です。そのため、職員のスキルアップに取り組み、選書能力の強化を図ります。

さらに、施設管理や情報化、サービス全般についても、それぞれの担当者がプロフェッショナルとしての自分の役割を認識した上で、より良い図書館運営のための取組を進めていきます。

また、図書館同士がお互いのサービス内容を理解し、他の図書館が実施する良いサービスを見習うなど、図書館全体としてより良いサービスが提供できるような取組を進めていきます。

さらに、外部の学識経験者など専門職の協力により、その知識・経験や技術をサービスの拡大に活用していきます。

3 積極的な広報・PR活動

図書館は多くの区民に利用されていますが、それでもまだ 5 割以上の区民が図書館を利用したことがないという状況にあります。「本は自分で買う」や「近くに図書館が無い（場所を知らない）」という声があるほか、様々な催しや企画展を行っているにもかかわらず、図書館からの発信や働きかけが足りず、行事などに関する情報があまり知られていない、などの指摘も受けます。

本来の図書館の機能や、将来像についてはこれまでも述べてきましたが、それらを区民と共有し、図書館の活性化を図るためには広報活動も重要です。これまでも「広報すぎなみ」や区の公式ホームページ、図書館ホームページなどで広く広報活動を行ってきましたが、これからは、さらに一歩進んで、利用する価値のある施設だということを理解していただけるように、未利用者への働きかけなども含めて、積極的な情報発信を継続的に行っていきます。

V 目標の実現に向けて

今後、図書館は、図書館サービス基本方針に掲げる図書館像の実現を図るため、具体的な取組事業について検討するとともに、これらをもとに各年度における事業の進行状況や到達度について、新たな仕組みによる図書館経営評価を行うことにより、PDCA サイクルに則った計画的な事業の推進を図ります。

また、図書館の持つ機能や可能性をより発揮していくためには、行政や事業者だけの力では十分ではありません。「学びの場・知の共同体・楽しい交流空間」を実現する図書館の担い手として、図書館の利用者をはじめ図書館を利用したことがない方々を含めて、より多くの区民の方に主体的に参加していただくことにより、目標の実現を図っていきます。



杉並区立図書館サービス基本方針

平成 25 年 3 月

登録印刷物番号

25 - 0009

編集・発行 杉並区立中央図書館

住 所 〒167-0051 杉並区荻窪三丁目 40 番 23 号

電 話 03-3391-5754